参考資料1

放送法改正に伴う
協会国際衛星放送関連の手続き変更について

NHK WORLD

平成26年7月22日

※今回の改正で新たに加わる手続きは下線部分

	項目	経営委員会の手続き	経営委員会の議決が不要な「軽微な事項」とするもの（案）	行政手続き（対総務省）
①	・NHKワールドTV、 ・NHKワールド・プレミアム、 ・NHKワールド・ラジオ日本（衛星） **開　始**	議決事項 <u>ただし、「経営委員会が軽微と認めたもの」は議決不要（改正放送法第29条）</u>	**基幹衛星以外によるもの** ［基幹衛星は、テレビ、ラジオの信号を世界各地に伝達する役割も担っており、ネットワーク上重要な衛星である。それ以外の、いわゆる地域衛星は数が多く、迅速にビジネスベースでの契約交渉を行うことが求められる。］	事後の届出
②	・NHKワールドTV、 ・NHKワールド・プレミアム、 ・NHKワールド・ラジオ日本（衛星） **休止、廃止**		**総務大臣の認可を要しないもの** ・24時間未満の休止 ・不可抗力によるもの （放送法第86条） ［総務大臣の認可が不要な案件は、業務上の判断で臨機応変に実施できることが、現実の運用に合致し、手続きの簡素化の趣旨にも合致。］	事後の届出

注）改正放送法第29条は平成26年6月27日から施行。

参考資料2

協会国際衛星放送用の衛星

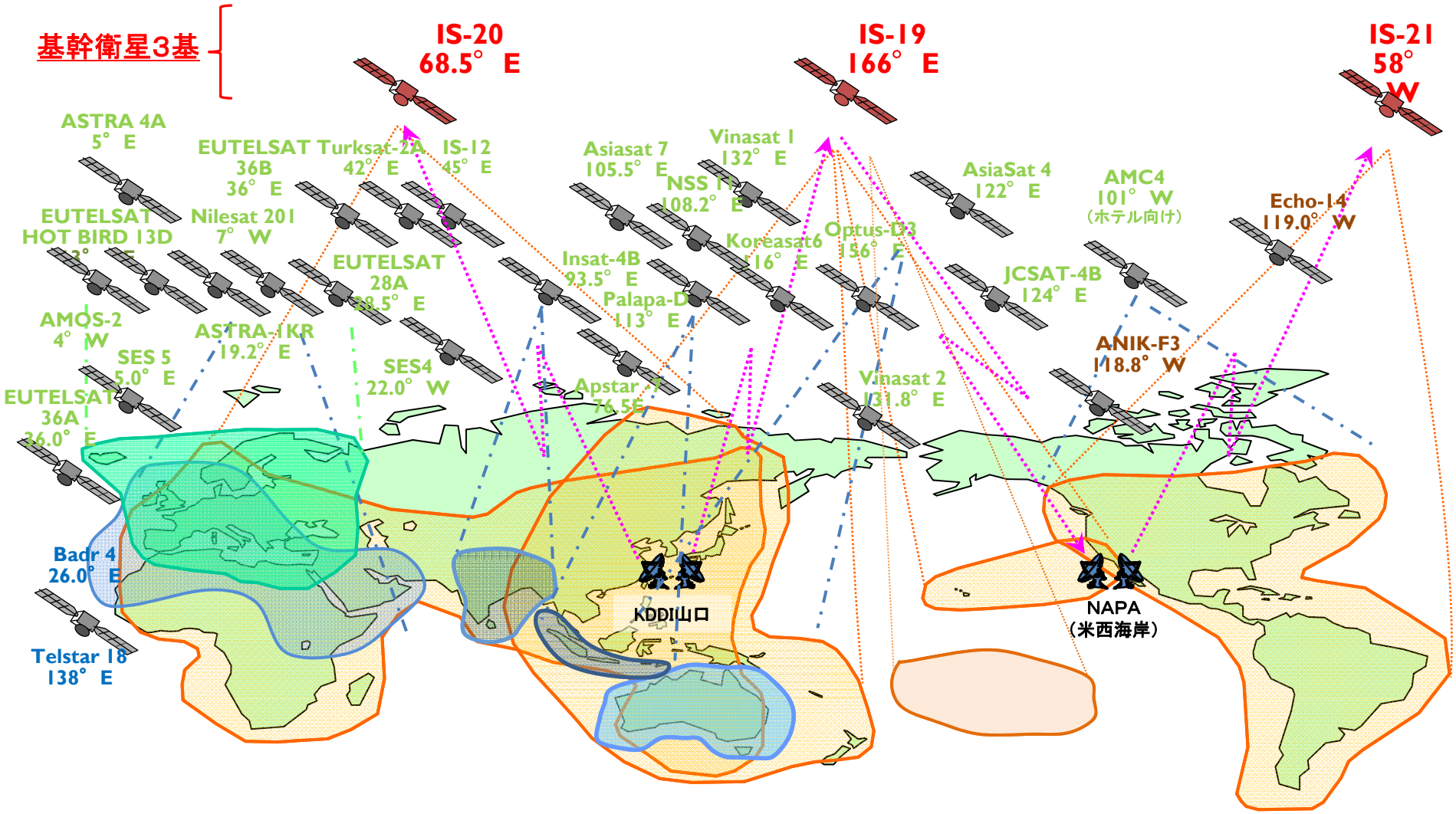

緑字:外国人向け協会国際衛星放送(NHKワールドTV)
茶色:邦人向け協会国際衛星放送(NHKワールド・プレミアム)
青字:衛星ラジオ(NHKワールド・ラジオ日本)
※重複している衛星はNHKワールドTVを優先して記載。

平成26年6月現在